

食料安全保障と不測時の対応

2024年4月16日



(株)資源・食糧問題研究所
代表 柴田明夫

1. 2024年の世界経済 「二極化」→「多極化」へ

(1) IMFの世界経済見通し(1月): **2024年3.1%**(前回10月予測2.9%)、**25年3.2%**

- ・ただ、3.1%というレベルは、過去(00-19年)平均の3.8%を下回る
- ・世界的なインフレがピークを越え(22年8.8%、23年6.6%、24年5.8%、25年4.4%)るも、高水準にある中央銀行の政策金利と債務の増大を受けた財政支援の縮小が経済活動の重し
- ・米国(2.1→1.7%)、ユーロ圏(0.9→1.7)、日本(0.9→0.8)、中国(4.6→4.1)、インド(6.5→6.5)
- ・下振れリスク:①中東地政学リスク、②供給混乱による一次産品価格の再上昇、③金融引き締めの長期化

(2) 世界経済の分断: 民主主義vs.権威主義、金融資産vs.実物資産、NATO vs. 非NATO・・

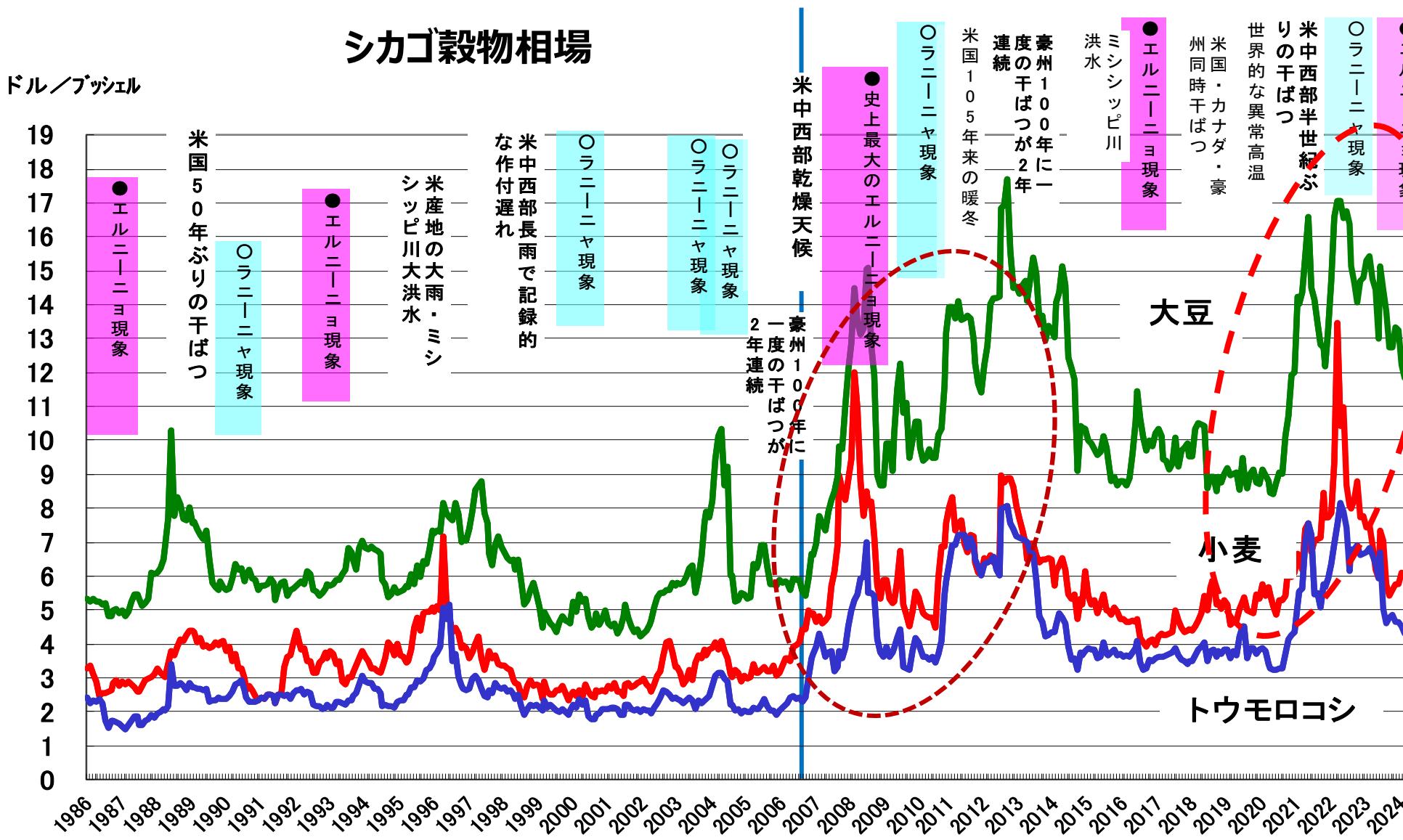
- ・結果として、90年代に加速した**グローバリゼーションの終焉**(経済合理性だけを考えれば良いとする時代は終った)
→リショアリング、フレンド・ショアリング、適正在庫の再検討
- ・「**グレート・モデレーション**」(グローバル化で進んだ物価と金利の大きいなる安定)→「**グレート・リプライシング**」(**大価格調整**)時代の到来。資源・食糧・サービス・人件費など、あらゆるコストが上昇
- ・米国、G7の地位低下と**中国、インドの台頭**(国際社会において重要な地位を占めようとする)。
- ・旗幟鮮明にしないグローバルサウス⇒「**BRICSプラス**」の動きにも要注意！！

(3) パリ協定以降、急速に加速する**脱炭素**の潮流

- ・一段と過激化する気候危機。**緩和**(mitigation)→**適応**(adaptation)→**損失と損害**(loss and damage)へ
- ・必要な国際協調が不可能に
- ・一方で、地球温暖化・脱炭素は、「**脱炭素産業革命**」であり、DX、GXなど新たな技術革新が噴出する新成長時代の到来との見方も

2. 穀物の価格体系上方シフト：ロシアのウクライナ侵攻を受け急騰

・小麦価格2022年3月7日、14年振りに過去最高値を更新。大豆、とうもろこしも急騰。

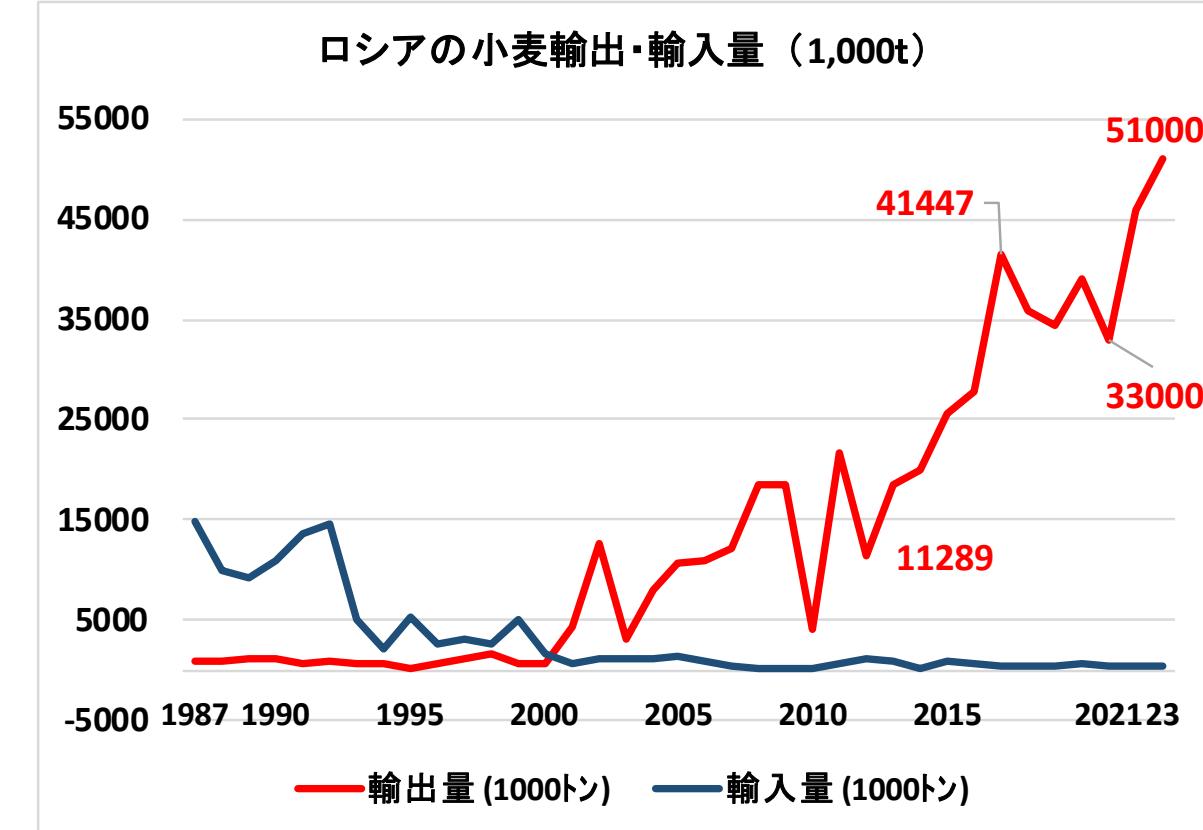
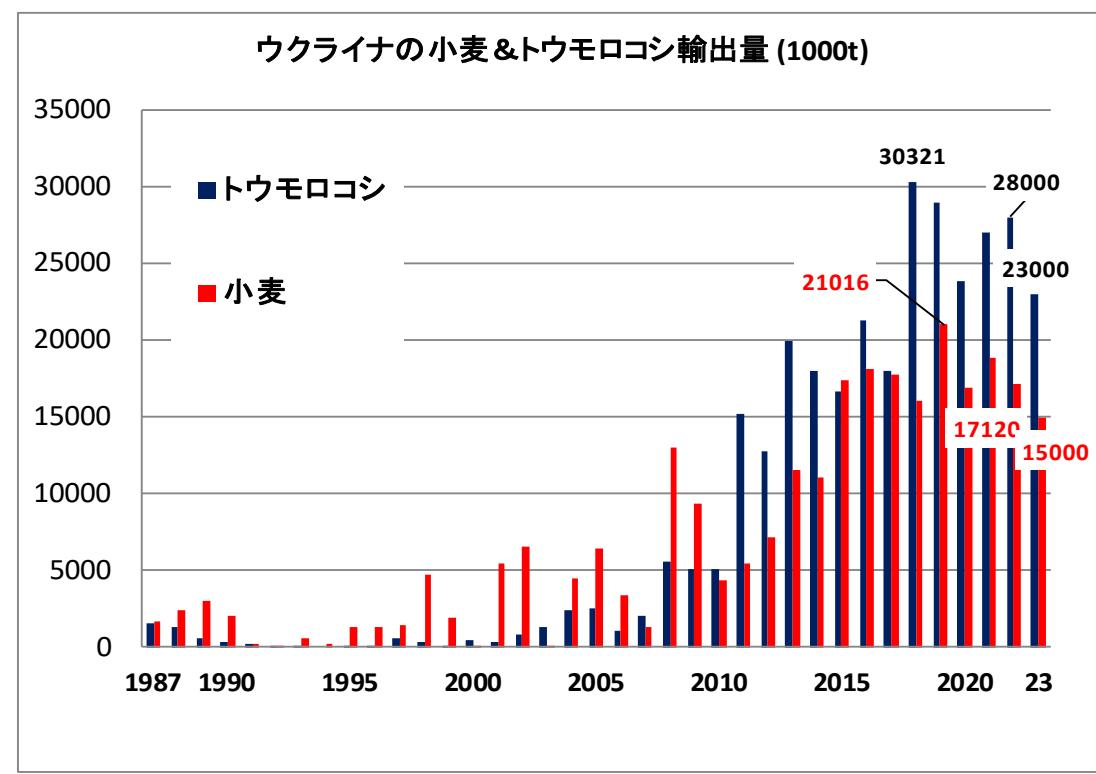


**アグフレーション
(農産物インフレ)**
→食品の高騰時代は
長期化する
→背景に、途上国の中
不可逆的な食生活の
変化
**(英エコノミスト
2007年12月8日)**

- 新たなアグフレーション
- 資源の供給制約
(コスト・プッシュ)
- グローバルなサプライチェーンの寸断
- 気候危機 + 脱炭素化の潮流
- 地政学リスク（地域紛争、戦争）

3. 市場の「冷却装置」の筈だったウクライナ産小麦・トウモロコシ

- 世界有数の小麦輸出国ロシアは、国内の食料価格上昇に対処するために昨年の秋口から輸出制限を強化。
- 米農務省の2024年2月需給報告によれば、23年後半～24年前半のウクライナの小麦輸出量は1,500万トンで、前年度の1,712万トンから▲12%（▲212万トン） ←戦争長期化による新穀生産へのダメージ、露の穀物合意離脱の影響大
- とうもろこしの輸出量は2,300万トンで、前年度の2,800万トン比▲10%（▲500万トン）。
- ウクライナ産小麦、とうもろこしの輸出拡大は、高騰する国際穀物市場にあって、これまで一種の冷却材として機能してきた。しかし、ロシアのウクライナ侵攻で、同国からの小麦、トウモロコシ供給に支障。市場冷却機能も破壊されることになった。



4.一段と不安定化する世界の食糧市場

今世紀に入って市場規模・価格水準とも新たなステージに入った。
2012年以降、世界的な過剰流動性食糧市場の変動リスクが拡大。

1. 穀物価格の変動（ボラティリティ）リスクが高まる。

⇒情報の透明性、投機マネー規制、輸出規制、共通備蓄による対応

2. 穀物市場・価格のステージ変化に対応した世界的な農業開発ブーム

⇒新大陸型農業を目指した世界的な商品化、装置化、機械化、情報化、化学化、バイテク化（生物工学）による供給力拡大

⇒農業の工業化、脱自然化、普遍化、単作化 ⇒ **略奪農業**

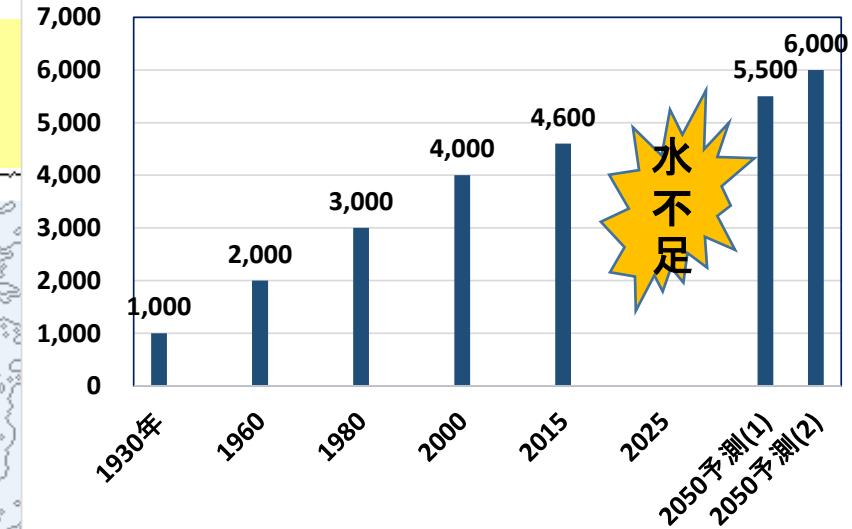
3. 一方、農業は自然の領域で行うもの（本来は、「地力」という元本の利子の範囲内で営むもの）

⇒地球温暖化（気候大変動）・**水不足**・植物の多様性喪失・土壤劣化

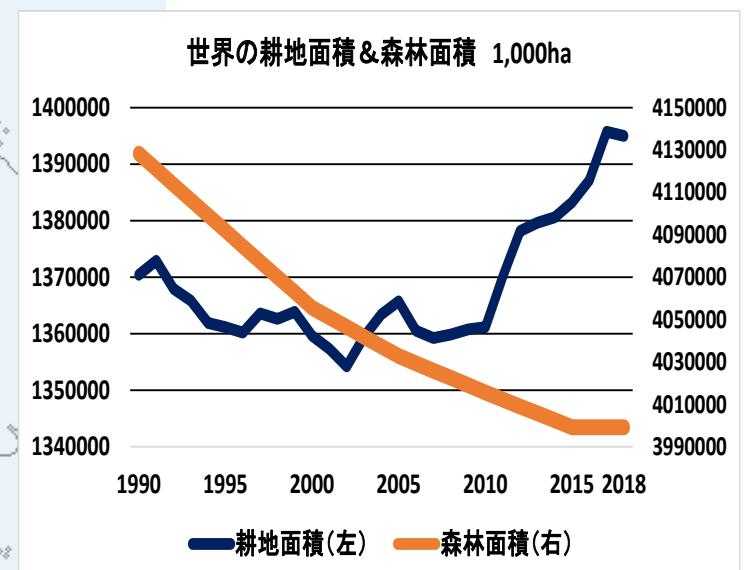
⇒テールリスク（滅多に起こらないが、起こった場合の影響が甚大）への対応

4. 需要面では、中国の大豆、トウモロコシ輸入拡大予想に加えて、中東・北アフリカ地域の輸入拡大予想。

世界の水需要 キロ立法メートル

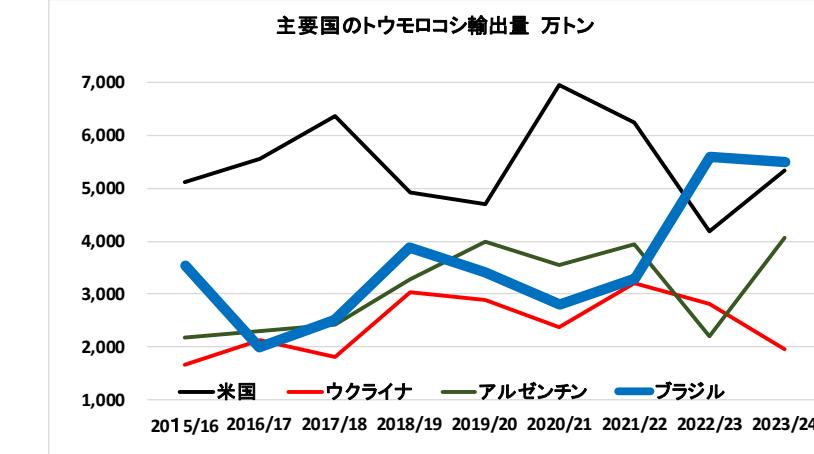
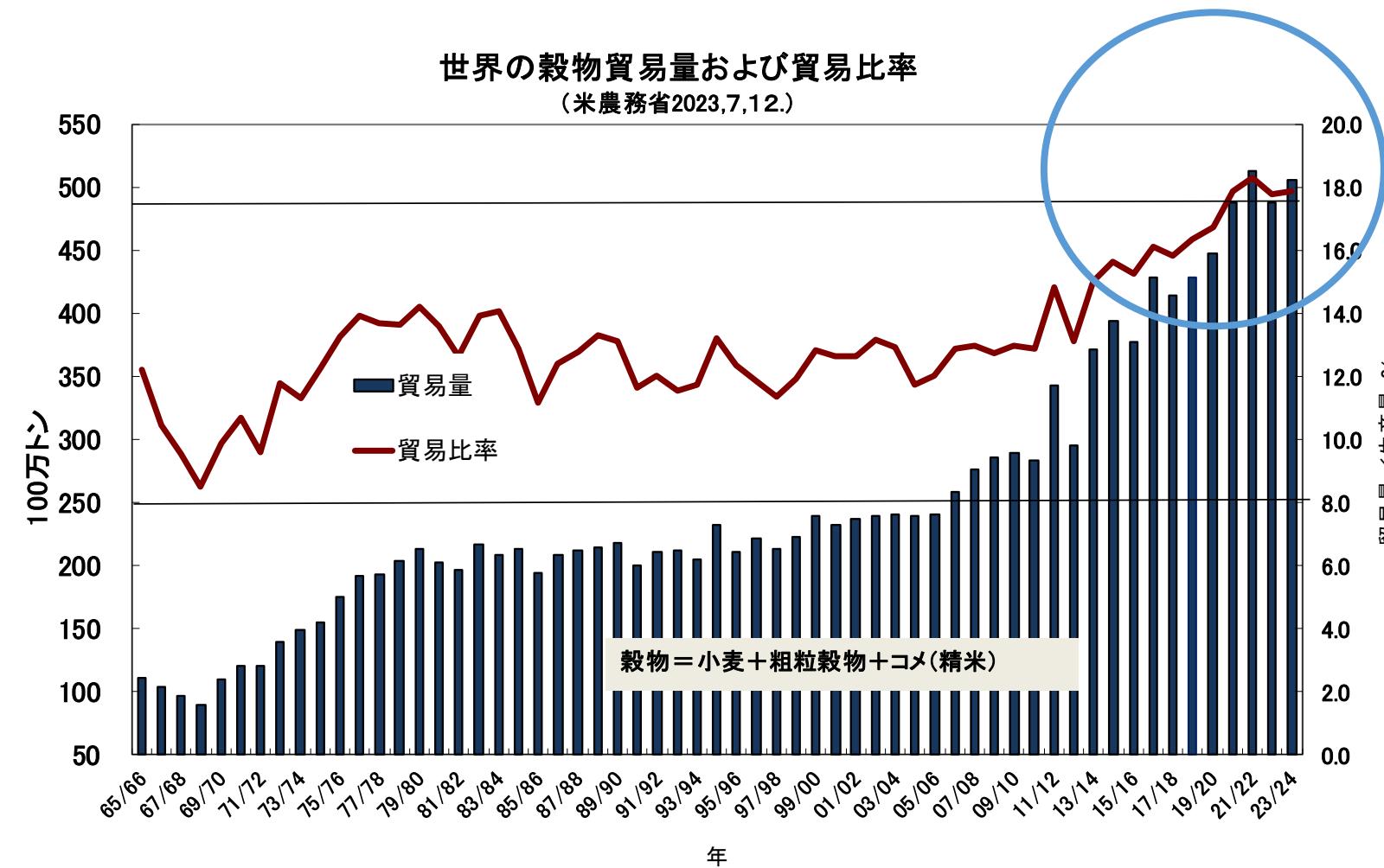


世界の耕地面積 & 森林面積 1,000ha



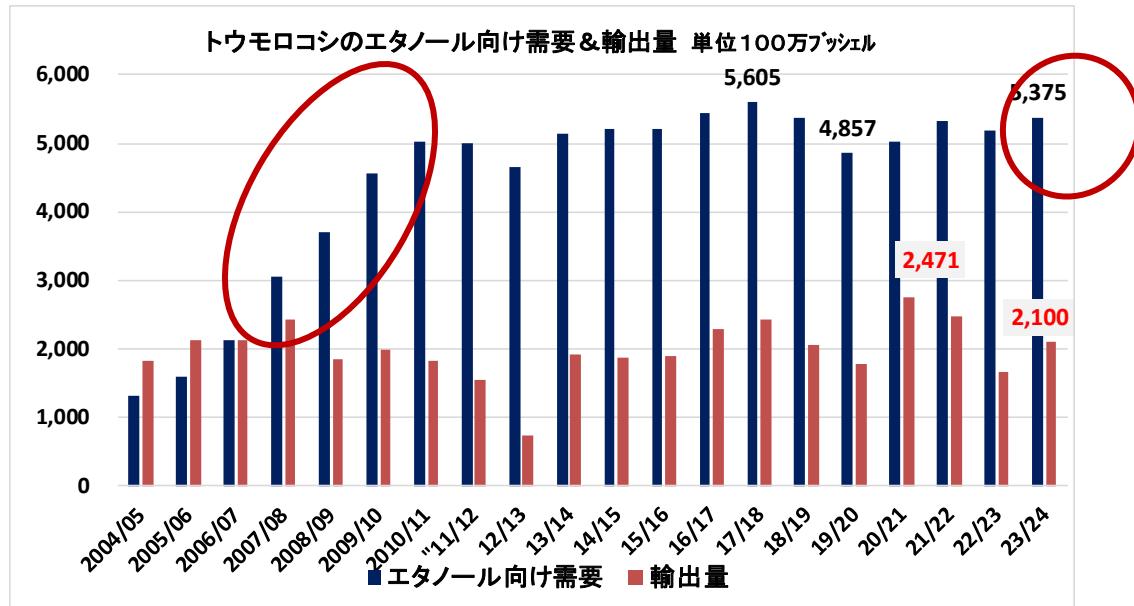
5.世界の穀物貿易量は2億トン⇒5億トン台へ(フードメジャーによる市場支配)

- 世界の穀物市場は「薄いマーケット」(thin market)⇒貿易に供される穀物は生産量の約1/6 ⇒生産国の需給増減が増幅した形で影響⇒価格変動大(国際市況商品)
- 貿易量の拡大とともに、(1)輸出国は米国、ブラジル、ウクライナ、アルゼンチン、(2)輸入国は中国など、特定の国に偏り、穀物の戦略商品としての特性が増している(穀物を武器に)



2020年		シェア%	1,330,000
農産物(穀物、食品)	100万ドル		
カーギル(米国)	10.1	134,000	
コフコ(中糧集団、中国)	7.9	105,000	
アーサー・ダニエルズ・ミッド・ラント(ADM 米国)	4.8	64,000	
ウィルマート(シンガポール)	3.8	50,530	
ブンゲ(米国)	3.1	41,400	
伊藤忠商事(日本)	2.7	35,908	
ルイドレイフュス(オランダ)	2.5	33,600	
バイテラグループ(オランダ)	2.1	28,114	
オーラム・インターナショナル(シンガポール)	1.9	24,701	
コナグラ(米国)	0.8	11,054	
	40%		
(出所) ETC グループ "FOODBARONS 2022"			

6.米国の「グリーンエネルギー政策」でエタノール需要はじわりと拡大



- トウモロコシ生産量153億buの内、35%(53億bu)がエタノール向け。原油価格の持ち直しを受けてエタノール需要も回復。
- エタノール産業振興政策の契機となったのは「2005年エネルギー政策法」。
- 同法によって、**米環境保護局(EPA: Environment Protection Agency)**が定めた**再生可能燃料基準(RFS: Renewable Fuel Standard)**による使用義務量(ガソリンへの混合率)が導入された。使用義務量は、「**2007年エネルギー自立・安全保障法**」による**RFS2**の下で段階的に引き上げられてきた。



- エタノール産業の振興に伴い、米国のエタノール・プラントは99年の50工場から12年には209工場へと増加。その後、トウモロコシ原料価格の暴騰と能力過剰により需給バランスが崩れ、工業の採算が悪化。
- 多数の中小メーカーが経営困難・破綻に陥ったものの、現在は**ADM(穀物メジャー)**、**POET(エタノール専業)**、**Varelo(多国籍エネルギー複合体)**、**Green Plains(コーンエタノール垂直統合体)**の4強体制に集約されつつある。

7. 2024年<中央1号文書>－食料安全保障を確実にする

- 中国式近代化を進めるには、農業の基盤をたゆまず固め、農村の全国的な信仰を図らなければならない。
- 「農業強国建設」を目標に、習近平総書記の浙江省勤務時代：「千村展示、万村整備」プログラム（千万プログラム）の経験の学習・活動をリード役として、国の食料安全保障を確実にする

1. 食糧と重要農産物生鮮への取り組み。新しいラウンドの千億斤（5,000万t）食糧生産能力向上を着実に進める。食糧の作付面積を安定させ、食料生産量1.3兆斤（6億5,000万t）以上を保つことを保証する。

2. 農地保護制度の厳格な実施

3. 農業インフラ整備の強化

4. 科学技術による農業サポートの強化

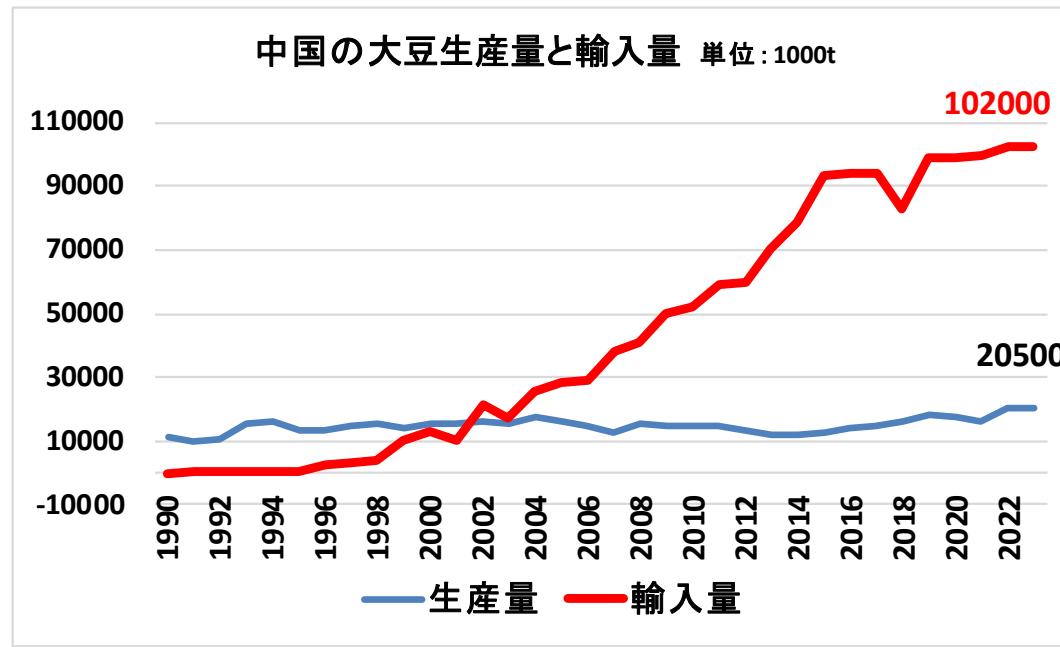
5. 近代化農業経営システムの強化

6. 食糧と重要農産物のコントロール能力強化

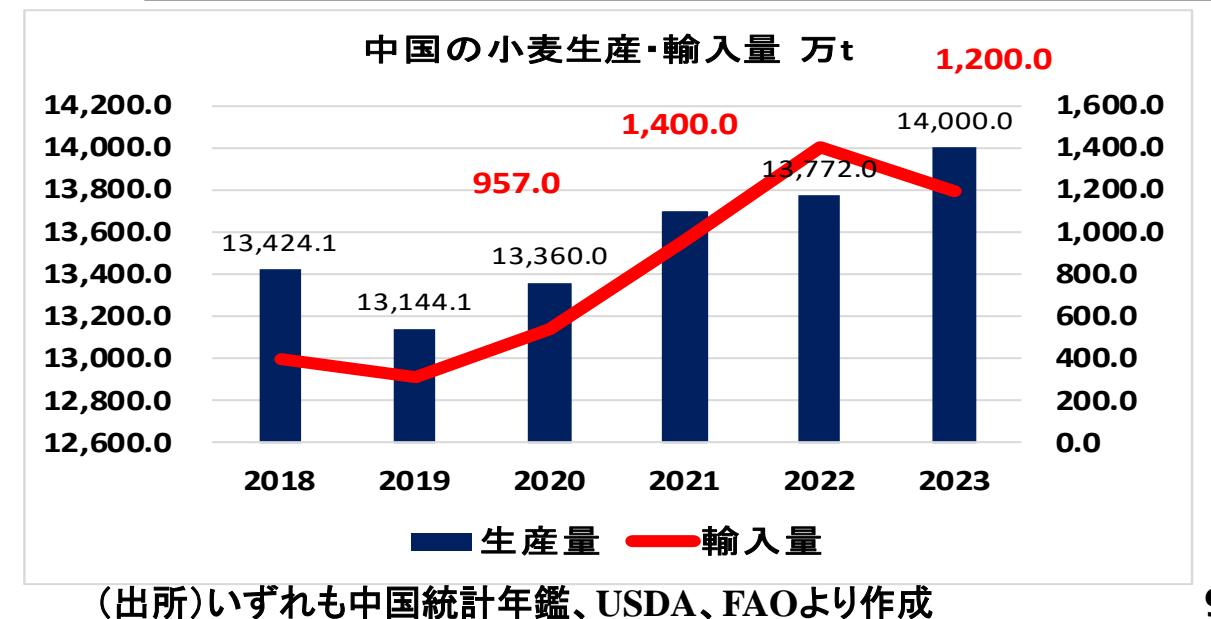
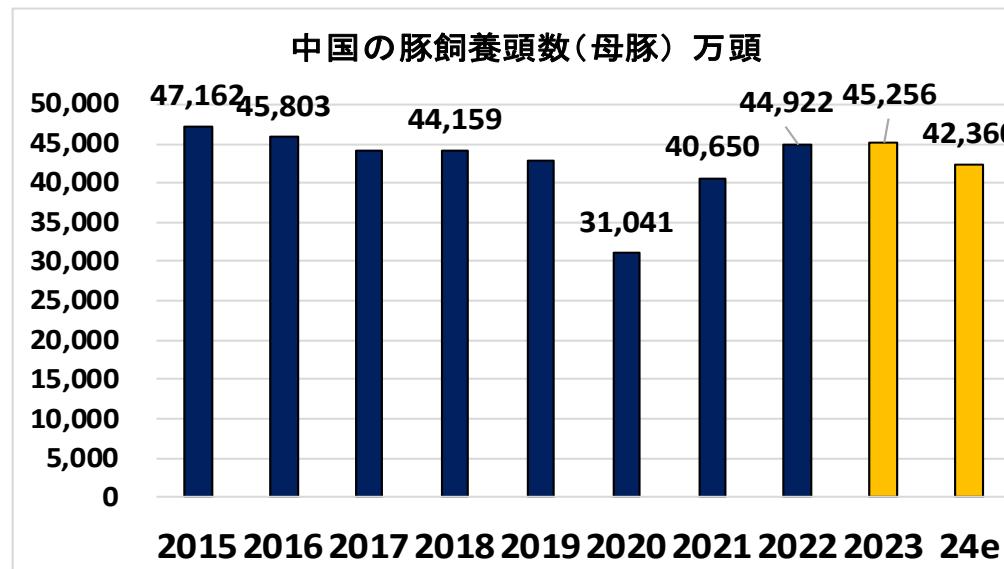
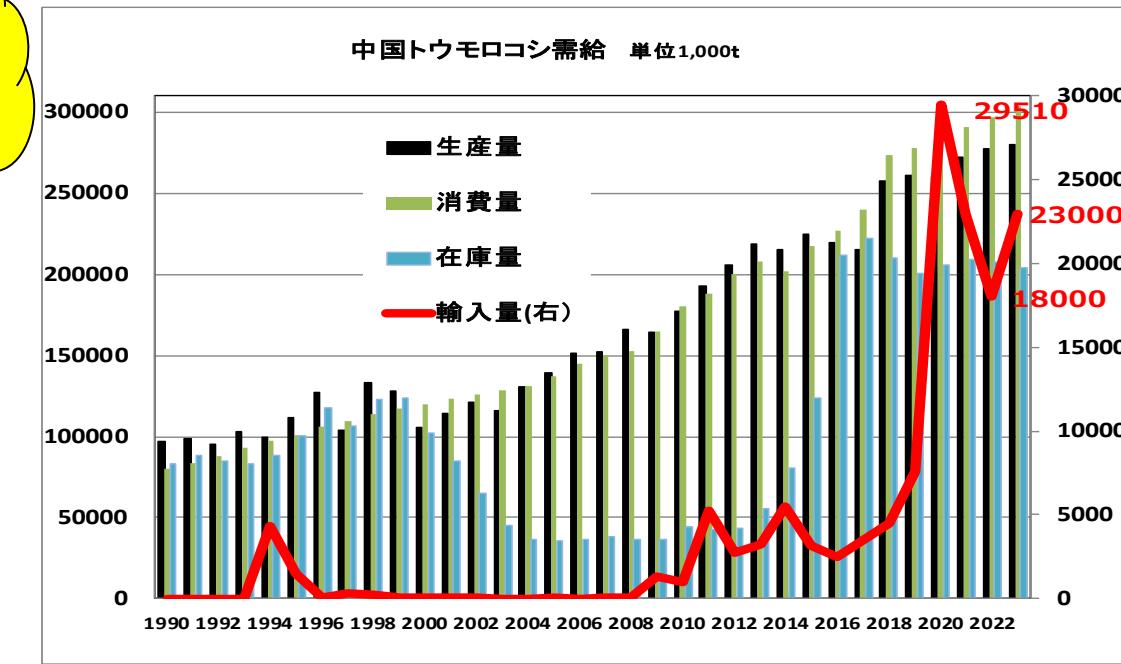
7. 食品節約の諸行動の持続的強化

- ①小麦の最低買い付け価格を適切に引き上げ、モミ米の最低買い付け価格を合理的に決める
- ②農地の地力保護補助金と、トウモロコシ・大豆の生産者補助金、モミ米生産者補助金を引き続き実施する
- ③農業資材の供給保障・価格安定対応の仕組みを整え、地方が農業資材価格の上昇幅に連動したダイナミックな補助金支給方法を模索するよう奨励する

8. 拡大する中国の穀物輸入とアフリカ豚熱 (ASF)



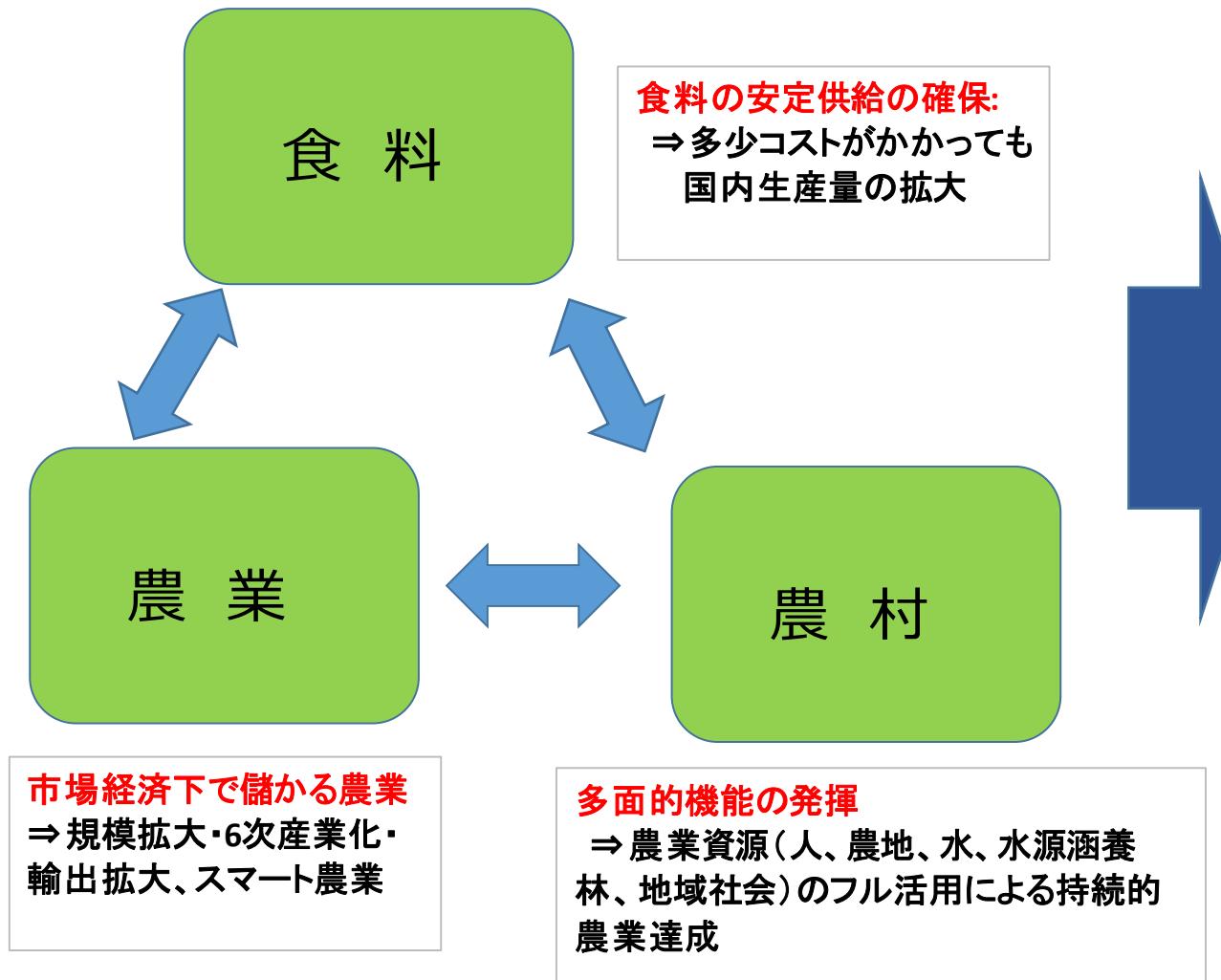
配合飼料需要量が
4.4億トンとなる
見通し



(出所)いずれも中国統計年鑑、USDA、FAOより作成

9. 「食料」生産の拡大に向け、1999年基本法の抜本的見直しを

食料・農業・農村基本法(1999)



食料生産の拡大

→農業資源(農地、人、水、森林、地域社会)のフル活用

適正価格の実現
に向けた日本版
エガリム法導入

農村・農業
の多面的
機能発揮

儲かる農業